

鳥取県子どもの読書活動推進ビジョン (第4次計画) 概要



目標値の設定

1 子どもが読書に親しむための機会・環境の提供と充実

| 項目 | 2017年度 (平成29年度) | 2023年度 目標 |
|--|--|--------------|
| 家庭において、乳幼児の子どもに絵本などの読み聞かせをしたり一緒に本を読んだ日が1週間で一日以上ある場合 (出典:子どもの読書活動に関するアンケート調査/鳥取県教育委員会) | 94.2% | 95.0% |
| 「読書が好き」な子どもの割合 (出典:子どもの読書活動に関するアンケート調査/鳥取県教育委員会) | 小学3年生 | 90.1% |
| | 小学6年生 | 83.2% |
| | 中学3年生 | 80.7% |
| | 高校2年生 | 75.2% |
| 1か月に1冊も本を読まない割合(不読率) (出典:子どもの読書活動に関するアンケート調査/鳥取県教育委員会) | 小学3年生 | 4.5% |
| | 小学6年生 | 7.2% |
| | 中学3年生 | 14.5% |
| 家や図書館で平日1日に10分以上読書する割合 (出典:子どもの読書活動に関するアンケート調査/鳥取県教育委員会) | 小学3年生 | 66.4% |
| | 小学6年生 | 66.7% |
| | 中学3年生 | 50.4% |
| 市町村立図書館と読書ボランティアの連携による取組数(読み聞かせ、おはなし会等) (出典:鳥取県図書館統計/鳥取県教育委員会) | 28/30 館 | 30/30 館 |
| | 公立図書館の県民一人あたりの貸出冊数 (出典:鳥取県図書館統計/鳥取県教育委員会) | 5.8 冊/年 |
| 一斉読書実施率 (出典:《小・中学校》学校教育実施状況調査/鳥取県教育委員会 《高等学校》鳥取県教育委員会事務局高等学校課調べ) | 小学校 | 98.4% |
| | 中学校 | 100.0% |
| | 高等学校 | 83.3% |
| 学校図書館図書標準達成率 (出典:学校教育実施状況調査/鳥取県教育委員会) | 小学校 | *62.8% |
| | 中学校 | *57.9% |

*2016(平成28)年度数値

2 子どもの読書活動を支える人の育成

| 項目 | 2017年度 (平成29年度) | 2023年度 目標 |
|--|--------------------|--------------|
| 市町村立図書館における研修会の開催 (出典:鳥取県図書館統計/鳥取県教育委員会) | 14/19 市町村 | 19/19 市町村 |
| 県立図書館主催の専門研修会総参加者数 (出典:鳥取県立図書館のすがた/鳥取県教育委員会) | 751 名 | 900 名以上 |
| 「子ども読書活動推進計画」を策定している市町村の数 (出典:子どもの読書活動推進計画に関する調査研究/文部科学省) | 15 市町村 | 17 市町村 |

基本的な考え方

1 ビジョン策定の趣旨

「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、鳥取県の未来を担う子どもの心豊かな成長を促すため、平成31(2019)年度からおおむね5年間の鳥取県における施策の方向性や取組を示すものです。

2 子どもの読書活動の意義

- 読解力や思考力を養い、感性を磨き、想像力を豊かにすることができる読書は、子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画するために必要な知識を得る大切な契機となります。
- 人生100年時代を迎えようとするなかで、読書活動は、産業構造の変革やライフスタイルの変化等の様々な変化に積極的に向き合い、新たな価値を創造する資質・能力を育むとともに、生涯にわたる学習の礎となることから、その重要性がより高まっています。

推進のための具体的方策

平成29年度に実施したアンケート調査によると、家庭における読み聞かせが増加しており、保護者に幼児期の読み聞かせの大切さが浸透していると考えられます。また、本県の子どもは読書好きである傾向はこれまでと同様ですが、学年が上がるにつれて読書をしなくなる傾向が顕著になってきており、また、読書をする子どもとしない子どもの読書の二極化傾向もみられます。

生涯にわたる読書習慣の形成のため、子どもたちが様々な本と出会い、進んで読書に取り組んでいけるよう、家庭・地域・学校が一体となって最適な環境づくりに努めることが大切です。

1 子どもが読書に親しむための機会・環境の提供と充実

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

子どもたちにとって一番身近な家庭において、乳幼児期から絵本等を通じて本に親しむ機会が提供されることが大切です。また、年齢が上がるにつれて読書から離れていく傾向や読書の二極化傾向がみられることから、発達段階に応じて読書に対する興味・関心をそれぞれの家庭に合った方法で引き出し、読書習慣が形成されるよう、さまざまな機関が連携して啓発を実施していきます。

| 区分 | 主な方策 |
|----|--|
| 家庭 | <ul style="list-style-type: none"> 妊娠期を含め、乳幼児保護者を対象として読み聞かせや読書についての啓発を行います。 出前図書館や大型集客施設におけるイベントの実施などにより、家庭環境等にかかわらず広く家庭における読み聞かせや読書への関心を高めます。 「子ども読書アドバイザー」の活用や「心とからだいきいきキャンペーン」の展開等により、家庭での読み聞かせや読書のきっかけづくりを進めます。 |

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

公立図書館は多様な本との出会いの場であるほか、社会が複雑化している背景から、近年は第3の居場所（サードプレイス）としても注目されており、地域における中核的な役割を果たすことが期待されています。

また、読書ボランティア団体や地域の書店等の民間団体は、子どもの読書活動の推進に重要な役割を果たすことから、より一層連携・協力した取組を進めていきます。

| 区分 | 主な方策 |
|-------|--|
| 公立図書館 | <ul style="list-style-type: none">▶ 読み聞かせ会の開催、ブックリストによる情報提供など、幅広い本の出会いを提供するとともに、「鳥取県ジュニア司書養成講座」など、図書館への関心を高める取組による利用促進を図ります。▶ 民間団体、学校図書館等と連携して子どもの読書活動を支援します。▶ 第3の居場所（サードプレイス）としての魅力や役割についての理解を促進するとともに、「子ども食堂」等への団体貸出を進めます。▶ 障がいの種類や程度に関わらず楽しむことのできる点字図書・録音図書等の図書資料の整備や、施設のユニバーサル化に努めます。 |
| 民間団体等 | <ul style="list-style-type: none">▶ 学校支援ボランティアや放課後子ども教室などの事業において、読書ボランティア団体等と連携して子どもの読書活動を推進します。▶ 学校図書館等における選書など、書店等と連携・協力した取組の推進に努めます。 |

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

生涯にわたる読書習慣の形成につなげるため、幼稚園・認定こども園・保育所等では、乳幼児が絵本や物語に親しむことができる環境づくりに努めるとともに、学校においては新学習指導要領を踏まえた学校図書館のより一層の機能充実を図り、児童・生徒の自主的・自発的な読書活動の充実を図ることが必要です。

| 区分 | 主な方策 |
|---------------------|---|
| 幼稚園・認定こども園・保育所等 | <ul style="list-style-type: none">▶ 市町村立図書館との連携や子ども読書アドバイザーの活用等による、発達段階に応じた選書などに関する研修会を充実します。▶ 保護者への絵本等の貸出を推奨し、家庭での読み聞かせを働きかけます。 |
| 小学校・中学校・義務教育学校・高等学校 | <ul style="list-style-type: none">▶ 一斉読書の継続のほか、読書ボランティア等と連携するなど、それぞれの学校の状況に合った取組を行うよう働きかけます。▶ ビブリオバトルやブックトークなど読書への動機づけのための取組を働きかけるとともに、電子メディアとの適切な付き合い方に関する啓発とあわせて、保護者及び児童・生徒に読書の大切さを伝えます。▶ 学校図書館の計画的活用による児童・生徒の自主的・自発的な読書活動の充実を図ります。▶ 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能強化を図ります。 |
| 特別支援学校 | <ul style="list-style-type: none">▶ 公立図書館の団体貸出等により障がいの種類や程度・発達段階に応じた図書の選定・提供等、実態に応じた多様な読書活動の推進に取り組みます。▶ 障がいの種類や程度、特性に応じた支援ができるよう、司書教諭等の研修を実施します。 |

2 子どもの読書活動を支える人の育成等

子どもが本に親しむためには、子どもの読書活動に携わる人が必要な専門知識と技術を身につけることが重要です。こうした人材が能力・経験を発揮できるよう、学校・図書館・関係団体等が連携して取り組みます。

| 区分 | 主な方策 |
|---------------------|---|
| 図書館職員、司書教諭、学校司書等の育成 | <ul style="list-style-type: none">▶ 公立図書館職員・教員・司書教諭・学校司書等を対象とした講座を開催し、教員の学校図書館活用教育に関する指導力向上に資する研修等を実施します。▶ 学校図書館支援センターの学校図書館支援員による相談・助言により、学校図書館関係者が就学前から高校まで一貫した見通しをもった学校図書館活用教育を進めるための支援を行います。 |
| 読書ボランティア等への支援 | <ul style="list-style-type: none">▶ 読書ボランティア等に対し子ども読書アドバイザー制度の周知を図るとともに、研修会を実施します。 |

3 子どもの読書活動推進のための啓発・広報

子どもの読書活動に関する理解を図り、地域全体で子どもの読書活動を推進する機運を醸成するための啓発・広報を行います。

| 区分 | 主な方策 |
|------|--|
| 啓発 | <ul style="list-style-type: none">▶ 「子ども読書の日（4月23日）」や「文字・活字文化の日（10月27日）」等を中心に、関係機関が連携して、子どもたちが読書に親しむ契機となるような啓発に取り組みます。▶ 妊娠期や乳幼児期の保護者を対象とした啓発や、電子メディアとの適切な付き合い方に関連づけた大型集客施設における啓発等、多くの保護者や子どもたちに読み聞かせや読書の意義や楽しさが伝わる啓発を実施します。 |
| 情報発信 | <ul style="list-style-type: none">▶ 優良図書の紹介や、児童・生徒が本を手にとるきっかけづくりとなる優れた取組等の情報発信に努めます。 |

方策の効果的な推進に必要な事項

読書活動の推進のためには、県・市町村・民間団体等が組織全体で相互に子どもの読書活動についての理解を深め、連携しながら取組を進めることが重要です。

1 県の推進体制の整備

県内の推進状況の検証、具体的な取組の検討を進め、関係各所が連携して子どもの読書活動の推進に取り組みます。

また、インターネット利用の普及・低年齢化にかんがみ、インターネット利用と読書活動に関する実態等を把握し、今後の方向性を検討します。

2 市町村の推進体制の整備

市町村における「子どもの読書活動推進計画」の策定や見直し、策定した計画に沿った取組の展開等について必要に応じて支援します。

3 民間団体等との連携・協力の促進

民間団体等と相互に連携・協力を図って、子どもの読書活動を推進していきます。